

# 【理念】承 継 創 造

## 《2026 主な施策の方向性》

### 1 学校教育

#### (1) 多様性に応じた個別最適な学び、協働的な学び

○デジタル(AI教材等のアプリ)を活用し、子ども一人一人の学習状況に応じた教科 学習の個別化、個性化、協働化を推進し、基礎的な学力の定着を図ります。

- ・Qubenaの一層の活用充実(継続)
- ・タイピング能力の伸長(継続)
- ・プログラミングの活用充実(継続)
- ・リタリコ(特別支援教育教材)の活用(継続)
- ・100マス計算の実施(新規・小学校)

○ICT(情報通信技術等)を活用し、時間・空間・人に開かれた学びを進め、日々の 学習のみならず、不登校支援、特別支援教育等、多様なニーズに沿った学びを構築し ます。

○社会課題、地域課題、科学技術等の本物の課題に向き合うSTEAM学習(教科横断を重視した探究型・プロジェクト型学習)を進め、他者と協働する学びや創造する 力を養います。

- ・宇宙教材の活用(継続・内之浦小・波野小)
- ・個々の学校に応じたSTEAM学習(継続)
- ・子どもサミットの実地(継続)

○同一中学校区の小学校・中学校等のシームレス化を構築し、生徒指導の機能の充実を進めます。

○学校等での日々の学習活動を通して、語彙力と表現力、論理的思考力、読解力等を育むとともに、他者への共感力の醸成を目指し、読書活動の充実を進めます。

- ・発達段階に応じた読書指導、朝読など読書活動の計画的・継続的な実施  
(毎月23日は学校読書の日) (継続・新規)
- ・家庭・関係機関(町読書活動推進協議会)等との一層の連携 (継続・新規)

#### (2) 豊かな心と健やかな体、活力を育む

○感動・感謝する心、共感する心、相互尊重など、ウェルビーイングの基盤となる道徳 性を育てる教育を充実します。

○肝付町の歴史・伝統・文化・自然・記憶等を学ぶ学習を進め、郷土愛を育みます。

○人権や命に関する理解を深めるとともに、豊かな人間性や人権感覚を育て、具体的な行動や態度がとれる人権教育を充実します。

○生涯にわたって健康な生活を送ることができるように、子どもの基本的な生活習慣を育てる取組を推進します。

- ・挨拶の徹底(継続)
- ・食育、宇宙食の充実(継続)

○運動の楽しさに触れ、運動習慣の確立につながるような取組を図り、体力、活力の向上を進めます。

#### (3) 学校教育環境の整備

○令和6年3月の今後の学校の在り方検討委員会からの「肝付町今後の在り方に関する基本方針」を踏まえ、保護者・地域住民等の意見を丁寧に徴するとともに、情報を適切に発信します。そして、県教育委員会等の関係機関、町長部局、町議会等との連携を密にし、定例教育委員会、総合教育会議に諮りながら計画的に進めます。

・各学校(校長)と保護者との連携、情報提供(継続)

○授業改善、教職員の業務改善等、教職員の働き方改革・学校改革を進めます。

・教育職員の働き方改革取組指針の作成・実施(新規)

○校舎、体育館、トイレ等の計画的な修繕、老朽化対策等、施設・設備の改善を図ることにより、安全で良好な学習環境を整備します。

○給食センター等の施設・設備について、計画的な補修を図るとともに、米飯設備等施設の充実に努めます。

○高山准看護学校の今後の利活用、銀河アリーナの学校教育施設としての活用について、検討を進めます。

○部活動の地域連携・地域展開の検討を進めます。

## 2 生涯学習

### (1)生涯にわたる学びの場の提供

○町民一人一人が、豊かな人生を送ることができるように、公民館活動を核とした「学びと活動の循環」をより一層進めます。

○地域の特性を生かした講座、生涯学習施設の機能を生かした様々な世代の学び直しを支援するなど、多様な学習機会の提供を進めます。

・ふるさと探訪の開設(継続・新規)

・宇宙講座の開設(新規)

○デジタル・ICTを活用した学習機会の構築を図り、生涯学習施設に出向くことが難しい人でも学習できる環境整備を進めます。

○図書室機能の一層の充実を図るとともに、大隅広域図書館ネットワークの活用を一層図り、図書室のサービス向上を進めます。

・学生を対象とした自習室の設置(新規)

・視聴覚ライブラリーの視聴エリアの設置(新規)

・読書活動の町立学校との一層の連携(継続)

### (2)ライフステージに応じた生涯スポーツの推進

○健康増進や体力の維持・向上等、町民のニーズに応じて、日常的にスポーツに親しむことができる機会の拡充を進めます。

○スポーツへの多様な関わり方を踏まえたイベントの開催やeスポーツ等の新スポーツの取り入れ、地域でのスポーツ活動や競技スポーツ等への支援を進めます。

・町スポーツフェスタの充実(継続)

### (3)文化芸術活動の推進

○文化芸術活動の支援や発信文化交流等の促進を通して、文化活動の活性化や町民が文化芸術に触れる機会の創出を進めます。

・デジタルアーカイブ化に向けて導入検討(新規)

○伝統文化、記憶等の後世への伝承や次代の担い手育成を進めます。

- ・高山やぶさめの継承(継続)
- ・八月踊り等の伝統芸能の継承(継続)

#### (4)歴史的文化財の保存・整備・活用

○文化財の適正な調査研究と保存、活用に努めるとともに、町民一人ひとりが文化に触れる機会の創出に努め、価値の認識を促し地域の魅力発信を進めます。

- ・塚崎の大クスの環境整備と利活用(継続)

#### (5)生涯学習の環境整備

○公民館等の計画的な修繕、老朽化対策、バリアフリー化に努め、住民が利用しやすい環境づくりを進めます。

○老朽化によるスポーツ・レクリエーション施設等の改修・整備、照明のLED化を進めます。

### 3 その他

- 文部科学省職員(総合職)の学校現場研修の活用(肝付版三上先生)  
(新規・2026年度のみ)